

本人が手続きする場合

○本人確認に必要な書類【原本】（以下①～③のいずれか）

- ①個人番号（マイナンバー）カード、運転免許証、運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のもの）、パスポート、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書
- ②官公署から発行・発給された書類、その他これに類する書類で【顔写真+氏名+生年月日】または【顔写真+氏名+住所】が記載された市が適当と認めるもの
- ③上記①または②の書類がない場合（以下のアまたはイに該当する書類が2つ以上必要）
 - ア 公的医療保険の資格確認書、介護保険証、健康保険日雇特例被保険者手帳、児童扶養手当証書
 - イ 官公署から発行・発給された書類、その他これに類する書類で【氏名+生年月日】または【氏名+住所】が記載された市が適当と認めるもの

○個人番号（マイナンバー）確認に必要な書類【原本】（以下①～③のいずれか）

- ①個人番号（マイナンバー）カード
- ②通知カード（住民票に記載されている氏名や住所などと一致しない場合は利用できません）
- ③上記①または②の書類がない場合
個人番号（マイナンバー）が記載された住民票の写し、住民票記載事項証明書

代理人が手続きする場合

○代理権の確認に必要な書類【原本】

【法定代理人の場合】

- ・戸籍謄本、その他その資格を証明する書類

【任意代理人の場合】

- ・委任状

※上記が提出困難と認められる場合は、官公署から本人に対して1つに限り発行又は発給された書類、その他の代理人として本人の個人番号を提供することを証明する書類として市が適当と認めるものが必要

※法人が代理人となる場合は、当該法人の商号又は名称及び本店又は主たる事務所の所在地が記載されたものの提示が必要

○代理人の本人確認に必要な書類【原本】（以下①～③のいずれか）

- ①個人番号（マイナンバー）カード、運転免許証、運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のもの）、パスポート、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書
- ②官公署から発行・発給された書類、その他これに類する書類で【顔写真+氏名+生年月日】または【顔写真+氏名+住所】が記載された市が適当と認めるもの
※法人の場合は、上記に加え、登記事項証明書、その他の官公署から発行又は発給された書類及び現に個人番号の提供を行う者と当該法人との関係を証する書類、その他これらに類する書類で市が適当と認めるものの提示が必要
- ③上記①または②の書類がない場合（以下のアまたはイに該当する書類が2つ以上必要）
 - ア 公的医療保険の資格確認書、介護保険証、健康保険日雇特例被保険者手帳、児童扶養手当証書
 - イ 官公署から発行・発給された書類、その他これに類する書類で【氏名+生年月日】または【氏名+住所】が記載された市が適当と認めるもの

○申請者本人の個人番号（マイナンバー）確認に必要な書類【原本又は写し】（以下①～③のいずれか）

- ①申請者本人の個人番号（マイナンバー）カード
- ②申請者本人の通知カード（住民票に記載されている氏名や住所などと一致しない場合は利用できません）
- ③上記①または②の書類がない場合
申請者本人の個人番号（マイナンバー）が記載された住民票の写し、住民票記載事項証明書